

報道機関各位

内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部
 沖縄県 土木建築部
 一般財団法人 沖縄美ら島財団

首里城正殿等の火災保険にかかる保険金の受取について

首里城正殿等については建物や展示物の損傷や焼失に備え、国から管理許可を受け、首里城等の管理をする沖縄県が指定した指定管理者である沖縄美ら島財団が、建物を所有する国と、什器類を所有する沖縄美ら島財団を被保険者として、火災保険へ加入しています。

この度、火災保険補償に含まれる修理付帯費用^{*1}について、保険会社（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）における査定審査及び国と沖縄美ら島財団との按分協議^{*2}が終了し、国及び沖縄美ら島財団から保険会社あてに請求手続きを行い、下記のとおり受け取りましたので、お知らせ致します。なお、建物及び什器類の保険金受取は今回が最終となります。

※ 1 保険の対象に損害が生じた結果、その対象の復旧にあたり、損害の原因や範囲を調査、仮修理や仮設物の設置費用等に対して支払われる保険金

※ 2 国と沖縄美ら島財団のそれぞれの受取額について、保険会社による修理付帯費用の認定額を元に、受取額の按分を決定するための協議

記

保険項目	沖縄総合事務局	沖縄美ら島財団	合計
修理付帯費用	41,923,604 円	8,076,396 円	50,000,000 円

【火災保険補償内容の概要】

◇契約者：一般財団法人沖縄美ら島財団

◇被保険者：（建物）沖縄総合事務局、（什器類）一般財団法人沖縄美ら島財団

◇火災保険補償内容

損害保険金：火災（限度額70億円）受取済み

費用保険金：残存物取片付費用（限度額7億円）受取済み

修理付帯費用（限度額5千万円）※今回受取対象

臨時費用（限度額5百万円）受取済み

<お問い合わせ>

◆沖縄総合事務局の受取額にすること：

沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課 久場 兼治、新城 晴伸 TEL 098-866-1910

◆火災保険加入にすること：

沖縄県 土木建築部 都市公園課 親盛 剛、小山 絵理 TEL 098-866-2035

◆火災保険の契約及び沖縄美ら島財団の受取額にすること：

一般財団法人 沖縄美ら島財団 総務課 屋良 咲子、親泊 ひかる TEL 0980-48-3645